地方創生のための事業承継の促進について

【担当省庁】経済産業省、中小企業庁

地域の中小企業や商店は、地域経済・社会にとって不可欠な存在であるが、人口減少や、経営者の高齢化・後継者不足による廃業等により、全国的にも事業所数、店舗数は減少の一途を辿っており、地域の生活基盤が損なわれるおそれがある。

ついては、地域を支える事業所や店舗数の減少に歯止めをかけ、 雇用の安定、地域の活性化等の地方創生を進めるため、以下の取組 に対し、積極的な措置を講じていただきたい。

中小企業の事業承継を促進する制度の構築

中小企業の事業承継については、国において、「事業引継ぎ支援 センター」や「事業引継ぎ支援窓口」を設置し、支援されている ところであるが、他企業への事業売却(M&A)による事業引継 ぎの手法であることや、主に利用者に対する仲介機関の紹介にと どまることから、事業承継後の支援にまで至っていない。

一方で、京都府では、優良な中小企業や商店が後継者不足などを理由に廃業せず、事業を継続することで地域の活性化につながるよう、平成25年度から「中小企業事業継続支援センター」を設置し、経済団体や金融機関等、官民一体の「事業継続・起業支援ネットワーク」を形成することにより、後継者不在企業からの相談案件の掘り起こし、起業家のマッチングから事業承継後の経営支援まで踏み込んだきめ細かな支援を実施している。

ついては、我が国の課題である事業承継を一層促進するため、 こうした本府センターの取組についても、国の「事業引継ぎ支援 センター」の事業として位置づけていただきたい。

【現状・課題等】

事業引継ぎ支援センター(中小企業庁)と事業継続支援センター(京都府)

	事業引継ぎ支援センター(国)	事業継続支援センター(府)
取組内容	事業引継ぎ の支援	事業継続 の支援
	(他企業への事業売却等)	(起業家とのマッチング、事業承継
		後 の経営支援も含めた 総合的支援)
実施機関	産業競争力強化法に基づき企業	(公財)京都産業21
	再生支援を実施している認定支	
	援機関	オール京都で「京都事業継続・起
	京都府では京都商工会議所が事	業支援ネットワーク」を構築
	業引継ぎ相談窓口のみ設置	

国の「事業引継相談窓口」は47都道府県に設置

「中小企業事業継続支援センター」

事業主体: 公益財団法人京都産業21

体制: センター長1名、コーディネータ2名、事務補助者1名

事業内容: 後継者不在企業と起業家のマッチング

実 績: 事業承継相談 2000 件超

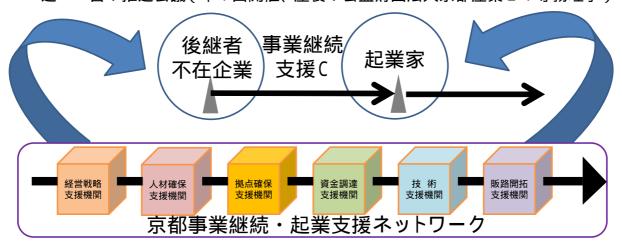
マッチング 4件(電気機械器具製造業、旅館等) 現在マッチング中 6件(金属加工業、土産物屋等)

「事業継続・起業支援ネットワーク」

構成機関:経営戦略、人材確保、資金調達、技術支援、販路開拓などに関する官

民の支援機関(平成27年3月時点、76機関)

運 営:推進会議(年1回開催、座長:公益財団法人京都産業21専務理事)



【京都府の担当課】

商工労働観光部 ものづくり振興課 075-414-5103